

議会運営委員会 所管事項調査報告書

1 実施年月日

令和2年1月21日（火）～22日（水）

2 調査場所及び調査項目

愛知県岩倉市 議会改革について

京都府福知山市 議会改革について

3 参加者

相馬 欣行、米谷 政久、中山 真由美、川添 康大、長嶋 一樹、小沼 富夫、大山 学、

4 視察目的

本市でも長期にわたり議会改革に取り組み、まちづくり推進会議などの仕組み構築に取り組み、市長への政策提言など進めてきているが、さらなる市民福祉向上に資する議会改革を進めるため、議会改革ランキング上位の愛知県岩倉市、京都府福知山市の先進事例を調査研究する。

5 視察の概要

1月21日（火）愛知県岩倉市

1) はじめに

- 岩倉市の参加した議員の自己紹介に次いで、伊勢原市の議運メンバーの自己紹介を行い、和やかな雰囲気づくりからスタートした。（理にかなった始め方）
- 岩倉市議会は、地方自治の本旨である「団体自治」と「住民自治」に基づき住民福祉の向上と市政の絶え間ない発展に努めてきた。
- 市政制定以来、長年にわたる議会改革の取り組み・議会内での取り決めを「岩倉市議会慣例及び実例集」等で明文化することにより透明性の確保に努めてきたが、近年の地方分権の進展に伴い、地方議会の在り方が大きく問われていることを背景として、こども議会の開催、議員定数削減条例の制定などにも取り組んできた。
- こうした流れの中、平成22年5月臨時会において、議会基本条例策定・議会改革特別委員会を設置。以来、当該委員会では議長から示された議会基本条例の年度内策定を目標に調査研究と具体的検討を積み重ねている。
- 取り組みの結果、平成23年3月2日開催の3月定例会において、議員全員賛成により「岩倉市議会基本条例」が原案可決され、5月1日施行。
- 平成23年5月から議員15人全員で構成する議会改革特別委員会において、この基本条例に基づく自主的な改革を進め、議会が担うべき様々な機能の充実に努めている。

2) 改革内容について

伊勢原市から事前に提出した質問事項に基づき説明（余分な説明はせず、聞きたい部分について重点的に説明するやり方は理解しやすい）

- ① 委員会代表質問について
所管の政策提言を積極的に行うため実施している。
やり方は一般質問のルールで、順番は一般質問の最初で行う。
- ② 議会報告会、ふれあいトークについて
議会報告会は年2回開催、ふれあいトークは行政区、商工会、体育協会など、団体との意見交換会にシフトしている。



- ③ 住民参加について
26人から15人に定数を削減して経緯から、市民理解や広聴の観点から住民参加が必要になった。
請願者に委員長権限で発言を許しているが取り決めではない。



サポーターは、無作為と公募を併用
謝礼は3千円のクオカード

議会運営委員会が仕切り意見への回答を返している。

視察訪問者への質問も、共に勉強する意味で実施→サポーターから提案

サポーターは議会の応援団である（議会中も内緒話している）

- ④ ICT、委員会動画配信の取り組み
検討中でありこれからの取り組み

3) 質疑内容 岩倉市議会視察 Q&A

Q 委員会代表質問と政策提案に至った経緯と成果について

A 岐阜県可児市議会を視察し、委員会の代表質問をしていた。通常の委員会の質疑よりも、代表質問は委員の総意にて行われているため、当局は本来、実現可能性を探り、回答をすべきものと考えている。政策提案については、平成31年3月に2つの提言を行った。まだ実現には至っていない。

Q 議会報告会からふれあいトークへの経緯について、見直しの経緯と市民の受けとめについて

A 議会報告を開催しても、なかなか人が集まらないため、ざっくばらんな話し合いにしたほうが良いのでは、と考え実施。人が集まっているところに出向き話を聞くなど行っている。

Q 住民参加の必要性に至った経緯について

A 議員削減が行われていく中で、議員が何をしているかわからないと言われる。

情報開示し伝えていく中で住民参加の必要性を感じた。

Q 傍聴者の発言内容について

A 請願の審査の中で、委員長の権限において発言ができる。審査の中で、議員の発言等について意見など言われることがある。

Q サポーターの参加について（参加状況と選出方法について、サポーターの意見）

A 千葉県戸田市などのモニター制度を参考に、市政の事を知ってもらうことや、これまでのパブリックコメントなど、市民参加のアリバイづくりが多く、本当の市民参加になっていなかった。

議会と市民との関係を作っていくことが課題ではないかということで実施した。

1年目は500人に無作為で郵送でお願いし、9人から回答。公募で13人、計22人でスタート。

サポーターの意見については、基本的には議会運営についてのことであるが、それ以外のことについても様々な意見が出る。その都度対応し、回答している。

Q ICTの取り組みについて経費の取り扱いや運営方法について

A タブレット導入を検討しているが、当局に時期尚早といわれている。まずは、議場と委員会室のWi-Fi環境を整えることから。また、議事録の自動化について研究中。

Q 委員会の議会動画配信について

A 12月議会で委員会を家庭用ビデオカメラで試行撮影した。音声取れれば、経費をかけずに実施可能。動画配信はYOUTUBEに。

Q 改革内容に対する議員・市民の受けとめ方について

A 市民の中には、まだまだ浸透していない。内向きに見えてしまうので意見を言われることが多い。

Q 委員会代表質問を行うと一般質問はできないのか？

A できないという規定ではない。

Q 委員会代表質問は誰が作るのか？

A 委員会で一致点を議論し、委員長が作成して、委員にみてもらい実施した。

Q サポーターからの意見や意見内容の実現は？

A 意見は取り掛かれるものはすぐに。難しいものもある。公募者のほうが意見を多く出してくれる。

関心を寄せてくれている人が多い。報告会とふれあいトークは基本的に全議員が参加している。議員がいない行政区はすべて回った。団体との意見交換会も実施し、今は団体側から声がかかるようになった。

Q クオカードの予算や経緯は？

A 市の協議会でクオカード3,000円となっていたので参考にした。経費は郵送等も含め30万円の予算。

Q 回答のまとめは誰がするのか？

A 議会運営委員会が行い、議会改革推進協議会に返し、議運で修正する等行い、最終的に決まる。

Q サポーターについては定員を増員したのか

A していない。

Q 公募で来る方は考え方が偏ったりしないか

A していない。参加者同士で意見交換し、運営上は味方になってくれている。

4) 学ぶべき点・活かしていきたい視点

予算に対する会派代表質問や、委員会の提言内容について委員会代表質問を実施しているが、本市でも「まちづくり検討会議」の中で提言内容をまとめていることから検討を進めたい。

サポーターの無作為抽出と、質問へ回答する仕組みができており、本市としても参考にすべき内容である。

議会改革において参考にすべき項目はTTP（徹底的にパクる）であり、自分のものにするスタンスで臨んでおり、本市でも意気込みは参考にしたい。

さらに、考えすぎて前進できないのなら、とりあえず改善し問題が起きたら話し合い、改善する考え方も見做う必要もあると考える。

5) 所感

岩倉市では、平成23年5月1日に岩倉市議会基本条例を施行し、それを受けて、5月18日に設置した議員15人全員で構成する議会改革特別委員会で、この基本条例に基づく自主的な議会改革を進め、議会が担うべき様々な機能の充実に努めている。

その活動内容は、条例、規則等の制定、改正等に関する事、議会運営に関する事、政策提言に関する事、議会報告会、意見交換会、視察、講演会等に関する事及び情報発信に関する事など多岐に渡っている。

その中でまず目についたのは、委員会代表質問である。これについては、常任委員会を代表する議員は、所管事項の政策提言を積極的に行うため、委員会で代表質問（60分）

ができるということである。これが着実に行われれば、議会の市政への関与がより深まることは勿論、議員個人のスキルアップに繋がるとともに、執行機関へのインパクトも大きくなると思われるので、伊勢原市議会としても今後検討していく余地がある。

続いて、議会報告会については、市議会での審議等の結果を市民に対して報告するとともに、市政全般にわたる市民の意見を把握するために、原則3月・9月定例会閉会後に開催されている。

例えば、平成30年度実績では、平成30年5月に「岩倉市の政策課題の報告について」10月に「まちづくりについて」、31年2月には「岩倉市の予算（案）について」をテーマにして、計3回実施されている。

さらに、ふれあいトークについては、市議会が具体的な課題について、地域別、分野別に団体及び市民を特定し、その意見を議会運営に反映させるために、必要に応じて実施されており、平成30年度実績では、計12回開催されている。

これらの活動を通して市民から出された意見が、議会の手を経て適切に執行者側に伝えられ、市政に的確に反映されていければ、素晴らしい結果が出ていると思うが、それを確認するため、もう少し突っ込んだ意見交換を岩倉市議会側としたかった。

また、ICTに関しては、委員会の動画配信は行われておらず、タブレット導入に関して、執行者側に要望したが時期尚早ということで、ペンディングになっているということである。

次に、議会サポーター制度についてであるが、千葉県戸田市の議会モニター制度を参考にして、取り入れたということである。これは、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映することを目的としている。

現在、公募が13人、無作為抽出し500人に送った手紙により応募した9人の計22人で構成されており、議会を傍聴（インターネット配信の視聴でもよい。）して意見や提言を提出するとともに、議長が依頼するアンケートにも回答してもらうこととなっている。

出される意見の中には、議会運営や改革の面だけではなく、市政全般に渡るものも多いということである。謝礼としては、3,000円分のクオカードを渡している。

議会や議員が何を行っているか知らない市民も多いと思われるので、議会運営、改革に有効なツールであると思われる。

伊勢原市議会も、議会モニター制度やタウンミーティングなどの報告会などを行っているが、岩倉市議会とは場所・数が違い過ぎて驚いた。そして、岩倉市議会が力を入れていると感じたのが、議会報告会、ふれあいトークで、本市議会では市民に集まってもらうという事だが、岩倉市議会では、人の集まっている所に行くという考えでなるほどと思った。

また、本市では考えない外国人ママとの「おだんごトーク」を通訳者を交えながら「雇用・就業」「保育園・教育・語学」「広報・多言語による情報提供」などの意見交換を行っていて凄い事だなと、市民の声を十分に聴く事、そしてそれをいかに議会に反映するかという市民を主役とした考えを基本に展開されていると感じた。

驚いた点として、議員の数が15人の議会であったことだ。公職選挙法の抵触により議員の数が変化、その他の様々な要因により15名になったようである。

そのような状況の中で、議会基本条例を制定し、議会基本条例推進協議会と議会改革特別委員会を設置し、この二つの会の下、議会改革を強力に進めていることに感心した。

そして、市民との連携にも注力し、ふれあいトークの開催や市議会サポーター制度の導入など、多少の違いはあるが、伊勢原市議会のまちづくり検討会議や議会モニター制度などとの共通性も感じた。

また、岩倉・伊勢原、両市議会の課題も共通なものがあったと考える。委員会動画配信や、ICT活用の議会改革など。

同じ悩み・課題のある議会でしたので、とても親近感の沸く視察となったと思う。

議会基本条例を早くから策定し、それを基として、議会が積極的に市民との対話や要望、意見交換を行い、今もその方法を模索しており、議会基本条例で「議員間での自由な討議を重んじる」と記されているとおり、個々の議員の考えもしっかりと尊重している印象であった。

サポーター制度についても、議員が何をしているか知ってもらうことや、本当の意味での「住民参加」となるように、市民と議員の距離が近くなるように考えられていた。そうした市民目線の反映が、請願審査での傍聴者の発言を許可することや、議会の視察の対応も傍聴してもらうこと、議場の出入りや、撮影許可のハードルの低さなどに表れていると感じた。

伊勢原市でも、議員間での活発な討議、まちづくり検討会議等での、本当の意味での「住民参加」の推進、市民意見や要望に関する回答をできるだけ早く返すという点においては見做う点があると感じた。

6 視察の概要

1月22日（水）京都府福知山市

1) 視察内容議会の概要

○議会の活性化と議会改革

取り組み内容の3本柱を決め進めている

- ① 情報公開の推進
- ② 市民参加の推進
- ③ 議会の機能強化

○情報公開の推進

政務活動費の使途・収支報告の公開

行政視察研修報告会の開催（年2回、市民も参加する）

役職選出にかかる所信表明会の実施

（選出過程を市民に明らかにする）

全ての役職に対して 15分以内で質疑



応答あり

委員会審査等のライブ中継

市民に議会・市政に関心を持って頂く

広報活動

予算決算審査、請願審査、役職選出

所信表明、行政視察報告会など

○市民参加の推進

議会報告会

参加者と議員が対話形式で自由な意見交換を実施

団体対象形式と地域巡回形式で実施

出張委員会の実施

行政視察研修報告会

年2回、市民も参加する（会派、委員会30分以内）

高校フレッシュ議会

○議会の機能強化

議決事項の充実

総合計画、基本計画、政策及び施策の基本的方向を定める計画・指針

（5年以上）

自由討議の推進

政策提言に向けた取組み

タブレット端末の活用

一般質問時の写真撮影に12月議会で12名が活用

システム費用3,800円の1/4を政務活動費、3/4を自己負担

紙資料は、予算・決算書のみ

2) 質疑内容

Q 市議会から、市長への政策提言の決定プロセスについて

A 毎回、各常任委員長が委員等の意見を聞いて、5から6ぐらいの案を出していく。それを、たたき台にして地元住民や各種団体の意見を聞いたり、他自治体の状況等を調査するなどして、絞り込んで、提案していく。

Q 本市は、議会まちづくり検討会議で、2年スパンで提言をまとめている。その過程でタウンミーティングを行って、広く市民の意見を聞いている。また、行政視察研修の報告会は行っていない。市民はそのような報告会に、積極的に参加してくれるのか。

A 地域別を実施しているので、参加者数はそう多くない。

- Q 議会報告会等に来る市民は、固定化していないか
A 地域巡回形式で実施しているので、固定化はしていない。団体については、再開催の要望が出る場合もある。
- Q 議会報告会等で出された意見については、その場で回答しているのか
A 前もってテーマが設定されているので、大部分は回答できるが、持ち帰る場合もある。
- Q 議会自体の中で、テーマに対する意見が異なるものは、出ないのか。
A どの会派もテーマを理解して、市民に対処している。かつて、ある公共施設建設について、意見が割れたことがある。
- Q 全議員がタブレットを使って、一般質問等をしているのか。
A 議員によっては、写真等を使って質問している。それぞれの議員の判断で、使用するかどうか決めている。使用する場合は、通告する必要がある。昨年の12月議会では、20人中12人の議員がタブレットを使用して、一般質問をした。
- Q 写真で説明していると、写真を指しながら「あれ」、「それ」など言ってしまって、議事録作成に支障を来たしてしまうケースが出てこないか。
A この件については、議員間で2〜3回ほど申し合わせを行い、そのようなことがないようにしている。
- Q いただいた議会だよりが、素晴らしい出来である。発行部数、作成費用及び配布方法について、教えてほしい。
A カラーでなければ市民は読んでくれないので、年4回（各定例会ごと）の議会だよりすべてカラー刷りである。ちなみに平成28年度までは、表面、裏面のみがカラー印刷であった。平成30年度実績では、32,500部印刷し、その内32,000部は自治会経由で配布し、残りは大学、高校、保育園等へ置いている。作成費用は、平成30年度決算額で、2,654,000円である。
- Q 伊勢原市では、新聞折込みで議会だよりを配布しているが、新聞の購読世帯が減少しているなどの問題がある。福知山市では、自治会経由の配布を以前から行っているのか。
A 福知山市では、大体の行政配布物は、自治会経由で配布している。
- Q 福知山市では、議員の研修が非常に充実しているように思える。特に、近隣市議会主催の研修会にも、積極的に参加されているようだが、どういう状況か、教えてほしい。

A 京都府では、近隣自治体とさまざまな連絡体制（例えば、小選挙区の5区内の市の連絡会）を組んでおり、そのような状況下で、平成23年度から研修会の相互参加を始めた。これを行う意義の一つとして、財政緊縮の側面もある。

Q 市民に対しても、行政視察研修の報告会を実施されているが、内容について教えてほしい。

A 税金で行っている以上、市民への報告はしなければならないと思う。各委員会で公開実施（ライブ中継、録画配信）し、それを市民が視聴する。また、公開実施後、参加市民、担当部署職員と意見交換を行う。

Q 議会中継の録画を見ると、画面に議員名や質問事項のテロップが出ているが、ライブでも同様か。

A ライブでも出ている。職員が準備等で、大変である。

Q タブレットには、予算書、決算書も入っているのか。

A 両方とも入っているが、膨大なページ数で、検索等に不便をきたすため、ペーパーレス化を図るとはいえ、紙ベースのものも使わざるを得ない。

Q 伊勢原市では、タブレットではなく、それに準じたノートパソコンの導入を考えていて、行政側で設置している導入委員会に議員の代表が参加して、検討を重ねている。福知山市の行政側も、同様のタブレットを持っていて、情報を共有しているのか。

A 市長が予算を付けないので、持っていない。議会分についても当初は拒否されたが、最終的には、付けてくれたという状況であった。また、議員の中にも導入への抵抗があった。

A （2人の新人議員のタブレットに対する意見）

議員になった当初からあったので、別に違和感なく使用している。情報の共有とスケジュール管理に有効であり、特に、災害時の情報提供がありがたかった。また、たくさんの資料を持ち歩かなくて済むので助かる。

Q タブレット端末の通信費については、公費負担50%、議員負担50%ということだが、詳しく説明願いたい。

A 通信費は、月3,800円なので、議員負担は1,900円であるが、この内半分は、政務活動費から支出してもよいことになっている。他の先進市の事例も調査して、そう決定した。

Q 実際、何台タブレットを使用しているのか。また、初期投資は、いくら掛かったのか。

A 議員側が26台、事務局側が10台の計36台である。また、タブレット本体はリースで、Wi-Fiを使用しない形式なので、初期投資はなかった。

Q 伊勢原市は、庁舎にWi-Fiがあるので、それを使用した形式になる。

A 福知山市議会は、新人議員が多い議会なので、タブレット導入がそれほど抵抗なくできた面もある。半面、事務局は管理、運営などで多忙になっている。各委員長には、報告書等の作成を自分で積極的に行うように促している。

3) 学ぶべき点・活かしていきたい視点

議会運営委員会委員長と議会改革委員会委員長を分けて運営を図っている部分は、議会運営と議会改革を両立しながら進めており取り入れていきたい。

議会だよりは自分達で作成し（一般質問の内容含め）、カラー版で全戸配布する予算を確保しており、市民に議会活動を報告する体制を創りあげている。

市民との対話活動を重視し多くの活動に取り組んでおり、本市でも報告会は進めているが、意見交換会をもっと取り入れていきたい。

4) 所感

福知山市議会は、平成25年4月1日に「福知山市議会基本条例」（①情報公開の推進、②市民参加の推進、③議会の機能強化（活性化）を3本柱とする）を施行し、その後、平成25年5月に「議会改革検討会議」を設置し、各種の課題に取り組んでいる。

まず、情報公開の推進の中で一番感心したのは、議長や副議長、各委員会の委員長、副委員長を志す議員は、全議員協議会室で公開実施（インターネットライブ中継、録画配信もされる。）の中、所信を表明し、質疑応答しなければならないことになっていることである。これは、役職選出の透明性確保に繋がるなかなか優れた制度であると思う。

また、委員会のライブ中継、録画配信も平成25年10月から行われており、さらに議長も記者会見等を通じて議会の広報活動に努めていることは、伊勢原市議会も早急に対応していかなければならない事案である。

続いて、市民参加の推進では、参加者と議員が対話形式で行う議会報告会があり、平成30年度実績では地域巡回形式が13回、団体対象形式が14回、計27回行われている。これだけの回数をこなすとなると、議員の労力も大変だと思うが、地域住民や各種団体の意見等を政策提言に結び付けることができるので、大変有意義な制度であると思う。伊勢原市議会としても、これに類することが実施できれば、議会に対する市民の見方も変化してくるだろう。

また、各委員会も出張委員会を適宜実施しており、政策提言の場を広く確保しているのには、敬意を表するものである。

さらに、行政視察研修報告会、高校生フレッシュ議会、議員定数を考える市民意見交換会等も行われており、市民参加に対する議会側の意欲に感心させられた。

その他にも、議会の機能強化（活性化）の面においては、議員個々人の資質を高める

議員研修の充実、さらにタブレット端末の導入が図られ、一般質問の場や情報共有等に活用されていることは、これもまた伊勢原市議会でも早急に対応していかなければならない事案である。

本市においても、岩倉市、福知山市の事例を参考にして、今後、早急に議会改革に取り組んでいかなければならない。

福知山市においても、議員間の自由討議が保障されており、議員相互の合意形成や情報共有を非常に大事にしている印象を受けました。市民参加においても、議会側から市民側に寄り添うように、議会報告会や出張委員会なども、方法についても団体や地域に依拠して変え、工夫されていました。

委員会審査のライブ中継についても早くから取り入れられており、市民が市政や議会に少しでも関心を持てることについては、当局にも積極的に予算要求する等、議会の役割をしっかりと発揮されていました。

それ以外にも、議会だよりは全面カラーで、議員が自ら校正し、賛否の分かれる議案や請願等についても、その討論内容も掲載する等、市民に見やすくわかりやすい紙面改革にも取り組まれていました。

また、近隣市との連携という点でも、他市議会の研修などもお互いに参加し情報共有する等、伊勢原市でも大いに見做う点が多々ありました。

伊勢原市議会では、令和元年度より新たに全員協議会で会派視察報告やタブレット端末導入などICTへの推進などの取り組みを行い始めています。

タウンミーティングや議会モニター制度なども行ってきていますが、テーマ案件選定や市民参加の促進などの振り返る時期にあるのではないかと思います。

そこで、今回の福知山市議会での「議会の活性化と議会改革」についての視察研修は有意義なものでありました。

本市議会で行っているタウンミーティング等についても福知山市議会の「議会報告会」「出張委員会の実施」など実施要領や手法は、今後の議会活動や会派活動、そして議員活動を行ううえで、また市民にも参加頂ける仕組みづくりを確立するうえでも、参考になるものでありました。

議会改革に手を緩めることなく取り組みを進めて行かなければならないと感じました。

議員の平均年齢は福知山市62.3歳と、本市の56歳より6才も高い中で、市民本位の改革に熱く全力で取り組んでいることが伝わってきました。

情報公開では、役職改選の選出過程を市民に明らかにするため、所信表明会の実施と質疑応答までライブ中継し、クリーンなイメージを創りあげています。

市民参加の推進では、委員会審査や視察・所管事項調査報告までライブ中継するなど、議会活動を市民に理解頂くため多くの手法を活用しています。

また、議会報告会や対話形式で自由な意見交換、出張委員会、高校生フレッシュ議会など、工夫・思考を凝らしたやり方や運営方法で進めており、議会に対する市民理解を促進する多くの取り組みを進めています。

さらに、視察や所管事項調査報告会を行政・市民参加の実施しており、公金で活動していることを再認識する意味も含めて実施しています。

議会の機能強化では、議会の権能である議決事項を拡大すると共に、政策提言に向けて、自由討議や委員会質疑を取り入れ、議会からの提言内容に重みを付けています。

他市より政策に遅れが生じ、市民福祉を感じられていないとしたら、議会・議員にも責任の一端があることを認識し、二元代表制の元で緊張感ある市制運営が進められることが大切と考えます。

全国改革度ランキングでは岩倉市が4位、福知山市が11位と高い位置にいますが、取り組み内容を参考にしながら、伊勢原市民の福祉向上と発展に取り組んでまいります。